

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課・連絡先
1	「中畑地区のふれあいセンター」の進捗状況について 〔中畑〕	【質問】 平成25年度の「市長と語る市政懇談会」で、コミュニティ活動の拠点整備として要望しました「中畑地区のふれあいセンター」について、現時点での検討状況、進捗状況を報告してください。	【質問】 中畑ふれあいセンター（仮称）建設の事業化に向けて、立地条件、施設規模、施設機能、整備及び運営形態を調査するための基本構想調査を行う手続きを進めてまいります。 なお、中畑ふれあいセンター（仮称）の基本構想にあたっては、多くの方々に利用していただくための工夫と現有の他の施設との機能バランスを考える必要がありますので、今後十分に検討してまいります。	生涯学習課
2	中畑地区の道路交通網の整備の進捗状況について 〔中畑〕	【質問】 平成25年度の「市長と語る市政懇談会」で要望しました「中畑工業団地を基点とした道路網整備の推進」と「市道中畑92号線の交差点改良」について、現時点での進捗状況を報告してください。	【質問】 中畑工業団地を縦断する市道中畑102号線と県道岡崎碧南線を結ぶ、市道平坂93号線につきましては、平成27年6月現在の用地取得率は約90%ですが、用地交渉に時間を要していることや、国の補助金が非常に厳しいことから、平成29年度末になる見込みでございます。 また、中畑橋東交差点につきましては、北側の県道に右折車線を設置する予定で、用地取得を進めているところでございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。 市道中畑92号線と県道蒲郡碧南線の交差点改良につきましては、平成25年度の市政懇談会で計画は無いとご回答させていただきましたが、再度、県に確認しましたところ「交通量も渋滞するほどでなく、計画はありません」とのことでしたので、交通安全には十分に気をつけて通行していただくよう、お願いいたします。	土木課
3	ゲリラ豪雨（集中豪雨）等による水害被害とその対策について 〔中畑〕	【質問】 平成25年度の「市長と語る市政懇談会」で要望しました「堀割川右岸堤防の嵩上げや土嚢の配備による耐浸水化対策の可能性」について、現時点での状況を報告してください。	【質問】堀割川右岸堤防の嵩上げ 平成25年度にご回答させていただいたとおり、ゲリラ豪雨等により河川の水位が上昇している状況では、堤防の嵩上げを行っても道路や宅地に降った雨水が川へ排水出来なくなり、同様に浸水がおきるため、あまり効果が期待出来ず、抜本的な対策とはならないと考えております。 そのため、西尾市では、平成26年4月から、大雨による住宅の浸水被害を防止するため、住宅の浸水対策工事を実施する方に対して改修費の補助を行っております。ぜひご活用いただきますよう、お願いいたします。  【質問】土嚢の配備による耐浸水化対策 土嚢の配備につきましては、平成25年度から市内各所の備蓄数量を増加させております。 現在、平坂地区においては、合計1,380個を備蓄しておりまして、内訳としましては、勤労会館に1,200個、平坂防災倉庫に180個となっております。これは平成25年度の600個に比べ、2倍以上の備蓄量となっております。	河川港湾課      危機管理課

整理 番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課・連絡先
4	校区コミュニティ推進協議会活動補助金について 〔矢田〕	<p>【意見・要望】</p> <p>西尾市の校区コミュニティの推進方針には、「自助、共助、公助の視点から住民、地域、市（行政）がそれぞれの役割を考え、お互いがパートナーとして連携、協力をしながら、協働による住み良いまちづくりを進めていく必要がある」と記されており、このような考え方からコミュニティ推進協議会が設置されました。</p> <p>市は、地域がやること、市と地域が協働でやること、市がやることとの区別が出来ているのでしょうか。このことを明確にしていけないと「市役所がやってくれるからそのまま良い」ということになってしまいます。特に市と協働する場合は、市の負担額等を明示して、地域がその条件で実施できるかを判断できるようにしていただきたい。</p> <p>また、補助制度メニューを提示して、地域が事業を選択できるようにすべきと思います。「何でも良いから自由にやってください」ではなく、市が政策的な主導権を持って実施すべきと考えます。</p>	<p>【意見・要望】</p> <p>校区コミュニティの皆さまにおかれましては、日ごろよりそれぞれの地域において、コミュニティ施策の推進に多大なるご尽力をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>西尾市・幡豆郡三町の合併以来、「融和」と「協働」そして「飛躍」をスローガンに市政運営を進めてまいりました。その中で、本市では、校区コミュニティ推進協議会が全ての小学校区に設置され、地域の実情に合わせた特色ある地域コミュニティ活動を推進していただいております。時代の変化とともに、地域の課題は多様化し、行政だけの力で安心安全な住みよい地域社会を実現することは難しく、校区コミュニティの皆さまとの連携・協力は必要不可欠のものであります。</p> <p>昨年度、「市民と行政との協働によるまちづくり」をさらに推進するため、「西尾市まちづくり市民会議」を8回にわたり開催しました。会議では、活発な意見交換が行われ、協働の理念と基本原則を確認し、協働のあり方について考察をいたしました。その結果、市民に対して協働の基本原則・ルールを提示し、市民と行政の双方から協働事業が提案できるような仕組みを構築する必要性が報告されました。この報告を受け、全職員が協働の意識を持ち、施策に取り組むよう市役所全体で情報共有を図っております。</p> <p>校区コミュニティ推進協議会活動費補助金につきましては、協議会の会議、研修会、地域づくりのために行う各種事業など、基礎的な協議会活動に要する費用に対する基準額20万円と、校区内の各種団体と連携した地域行事や安心安全な地域づくりのための子どもや高齢者の見守り活動など、地域の独自性を発揮し展開する事業に対する補助である加算額1事業5万円で3事業までを合算した補助金となっております。</p> <p>基準額につきましては、各校区コミュニティにおいて基礎的な活動に要する経費としてお遣いいただくものであります。加算額につきましては、「西尾市の校区コミュニティの推進方針」にて補助対象となる活動事例を一部示させていただいておりますが、それぞれの校区が抱える課題の解決や地域づくりに市民の皆さまが直接参画できる事業、また、市として地域で取り組んでいただきたい事業の追加についても今後、校区コミュニティ連絡協議会の中でご協議いただき、コミュニティ活動が持続発展できる補助金としてまいりたいと考えております。</p>	地域支援協働課

整理 番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課・連絡先
5	社会健康保険から国民健康保険への切り替えについて 〔矢田〕	<p>【質問・提案】 社会健康保険から国民健康保険への切り替えは、資格喪失後でない出来ないとのことですが、これを1～2日前に出来るようにはなりませんか。システムを変更しなければダメとのことですが、岡崎市ではできるとのことですので、西尾市でもできるようにシステムを変更していただきたい。</p> <p>事例ですが、定年を迎え、社会健康保険組合から資格喪失の1か月前になる3月11日付で手続の案内がありました。手続のため市役所に出向いたところ「4月11日以降に来てください」との説明がありました。病院にかかっており4月13日に予約していたことから、4月7日に再度、市役所に出向きましたが、受け付けてもらえませんでした。岡崎市の例を身内から聞き、4月9日にも市役所に出向きましたが、同様の理由で受け付けてもらえず、岡崎市の例に対しては「システム変更はできません。悪用される恐れがあります」とのことでした。しかたがないので、手続きの用紙をもらい記入して、手続きが可能となる日以後で最初の開庁日となる4月13日（月）に提出すると話したら「月曜日は混雑するので違う日が良いと思います」とのことでした。それでも4月13日の8時45分頃に市役所に出向いたら、1番で手続きをしてもらえました。国民健康保険は4月11日（土）から使用可能となりました。</p> <p>以上のように、国民健康保険に切り替えるだけで4回も市役所に行かなければなりません。担当者の説明不足だと感じ、もう少しわかるような説明対応する教育をしていただきたいと思います。</p> <p>例えば、1回目で記入用紙を渡して説明すれば2回で済むのではないのでしょうか。また、皆さんが理解しやすいように説明書を作成して渡してはどうでしょうか。</p>	<p>【質問・提案】 この度は、担当職員の説明が不十分だったため市役所へ4回もお越しいただき、誠に申し訳ありませんでした。</p> <p>健康保険から国民健康保険への切り替え手続きにつきましては、国民健康保険法及び同法施行規則の規定により、健康保険の資格を喪失した日から14日以内に申請しなければならないと定められております。</p> <p>申請手続きとして、健康保険の資格を喪失した日以降14日以内に直接窓口にお越しいただければ、新しい国民健康保険証を即日交付しております。</p> <p>しかし、健康保険資格喪失後、14日以内に窓口で手続きができないことが予め分かっている場合は、資格喪失日前でも必要書類が整っていれば申請書を記入いただき、一時お預かりして資格喪失日以降、新しい国民健康保険証を発行する対応を例外として行っております。窓口で対応した担当職員が電算システムに関する説明をしてしまいましたが、電算システム変更とは関係ありません。お詫び申し上げます。</p> <p>また、従来から分かりやすい説明書の作成と配付を行っておりますが、この度はお渡しできず申し訳ありませんでした。</p> <p>今後、市民の皆さまへのより一層のサービス向上に努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。</p>	保険年金課